城市体力づくりセンター

指定管理者募集要項

令和５年１０月

城市

城市教育部

目　　　次

　　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

１　施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

２ 選定に関するスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

３　指定管理期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

４ 応募資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３～４

５ 申込方法・提出書類等・・・・・・・・・・・・・・・・・・４～６

６　選定（審査の基準）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６～８

７　指定管理者が行う本業務の基準及び業務の範囲・・・・・・・８～９

８　利用料徴収等の取扱い等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

９　経理規定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

１０　協定に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

１１　モニタリング・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

１２　その他の留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９～１０

指定管理者募集要項

はじめに

城市（以下「市」という。）は、地域住民のスポーツに親しみ健康づくりの普及振興を図るため、城市体力づくりセンター（以下「センター」という。）を建設し、管理運営業務を効率的かつ効果的に行うために、地方自治法（昭和２２年法律第６７号。以下「法」という。）第２４４条の２第３項、城市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成１６年城市条例第５１号。以下「手続条例」という。）第３条の規定に基づき、指定管理者制度を導入し運営・管理を行ってきました。この指定管理については、令和６年３月末日をもって協定が終了します。

つきましては、より一層、親しまれ利用しやすいセンターとして、その効用を十分発揮できるよう、熱意を持って管理・運営に取り組んでいただける卓越した企画運営能力、建物管理能力等を有する法人その他の団体（以下「団体」という。）を募集します。

**１　施設の概要**

施設の名称：城市体力づくりセンター

（１）所在地：城市笛堂４００番地１

（２）設置目的

市民の誰もが主体的・継続的に体力づくり・健康維持を図るため。併せて地域住民の利用に供する。

　（３）目的を達成するためのビジョン及び指標

ビジョン：市民の健康増進と体力の向上を図るため、施設の適切な管理運営を行うとともに、質の高いサービス提供と効率的な運用を図る。

指標：センター利用者数

　（４）開館時間、休館日等

城市体力づくりセンター条例（平成１６年城市条例第７８号。以下「センター条例」という。）を参照

**２　選定に関するスケジュール**

日程等

（１）手続開始の公告　　　　　　　令和５年１０月２日（月）

（２）公募要項配布期間　　　　　　令和５年１０月２日（月）から

　　　　及び時間　　　　　　　　　　令和５年１０月２７日（金）まで

　　　　　　　　　　　　　　　　午前９時から午後５時

（３）現場説明会　　　　　　　　　令和５年１０月１３日（金）

（４）質問受付期限　　　　　　　　令和５年１０月３０日（月）まで

（５）質問回答通知　　　　　　　　令和５年１１月６日（月）

（６）申請書類提出期間　　　　　　令和５年１１月９日（木）から

令和５年１１月１６日（木）まで

（７）候補者選定　　　　　　　　　令和５年１１月　　（中旬）

（８）審査結果発表　　　　　　　　令和５年１１月　　（下旬）

（９）議決（指定管理理者の指定）　令和５年１２月議会

（10）協定締結　　　　　　　　　　１２月議会議決後

**３　指定管理期間**

令和６年４月１日から令和１１年３月３１日まで（５年間）

ただし、指定期間内であっても、管理運営を継続することが適当でないと認められるときは、指定を取り消すことがあります。

また、この度の公募で、新規に参加される団体が、指定管理期間の始期からの運営が困難な場合は、**２**（10）協定締結が「１２月議会議決後」となることから、３カ月後（令和６年７月１日から）でも可能とします。

**４　応募資格**

以下の①から⑨の要件を満たす団体若しくはその共同事業体での応募とし、個人での応募は受け付けません。

なお、単独で応募する団体は、他の共同事業体の構成員となることはできません。また、複数の共同事業体の構成員となることもできません。

①　最近３年間、事業税、法人税、法人市民税、消費税、地方消費税等の租税及び労働保険料を未納していないこと。

②　会社更生法・民事再生法による更生・再生手続中でないこと。

③　指定管理者の責に帰すべき事由により、２年以内に指定の取消しを受けていないこと。

④　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定により、本市における入札参加を制限されていないこと。

⑤　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号の規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある団体でないこと。

⑥　２年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けていないこと。仮に受けている場合には、必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みであること。

⑦　共同事業体の場合には、構成するすべての団体が以上の条件を満たすとともに、応募時に「共同事業体協定書」を提出し、また選定後協定締結時までに、代表団体及び責任分担を明確に定めた契約を締結し、契約書の写しの提出が可能であること。

1. 応募時において、本施設と類似する公共施設（会員制で浴場・プール・トレーニングルーム付帯）の管理運営実績を３年以上有し、当該施設の管理運営に不可欠な資格等（防火管理者(甲種)、プール衛生管理者、その他必要な資格）を有していること。

⑨　現場説明会に参加すること。

　**５　申込方法・提出書類等**

（１）提出書類

手続条例第２条及び城市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成１７年城市規則第３８号）第３条に規定する書類

①　指定管理者指定申請書（様式第１号）

②　申込資格を有していることを証する書類

・定款又は寄附行為の写し及び登記簿の謄本（法人以外の団体にあっては、会則等）

・法人等（共同事業体にあっては全構成員）の納税証明書（未納がない証明）

・応募資格４－⑧については、経験を有すること等を証明するもの(写　し)

③　事業計画書（様式第２－１号）

（５年間の計画書の提出）

④　収支計画書（様式第２－２号）

⑤　団体の経営状況を説明する書面

・組織の概要、経営状況の判断及び業績見通し、貸借対照表、損益計算書、利益処分に関する書類、財産目録等（応募の日の属する事業年度の前３事業年度分）

⑥　誓約書

⑦　事業説明書

・平等かつ公平な利用の確保

・応募の動機、意欲

・利用促進、利用拡大の取組内容

・地元での雇用確保

・第三者に業務委託する場合の業者選定、指導・監督体制

・施設の維持管理

⑧　共同事業体結成届出書　(共同事業体による応募の場合のみ)

（２）提出方法

①　書式は、Ａ４版横書きとする。

②　提出部数は、正本１部、副本１０部を提出する。

③　提出書類を受理した後は、提出書類の修正及び返却には応じない。

（３）申込受付期間

提出書類は、下記の期間に提出窓口までご持参ください。持参以外の方法による提出はできません。また、提出期間終了後は、提出書類の変更及び追加はできません。

（４）提出期間

①　提出期間

令和５年１１月９日(木)から令和５年１１月１６日(木)まで

（火曜日を除く。）

②　提出時間

午前９時から午後５時まで（正午から午後１時までの間を除く。）

③　提出窓口

城市竹内６８９番地

城市當麻スポーツセンター内

城市教育部体育振興課

電話０７４５―４８―６６００

（５）現場説明会の開催

応募予定者に対して、現場説明会（以下「説明会」という。）を開催いたしますので、応募予定者は必ず参加してください。不参加の場合には応募を認めません。説明会では、参加者からの質問は受け付け出来ませんので、質問については、質問書（様式第４号）を提出してください。

①　開催日時

　　　　令和５年１０月１３日（金）午後２時から午後３時まで（予定)

②　開催場所

　　　　城市体力づくりセンター

　　③　内容

　　　　本募集要項の説明及び施設見学

　　④　参加人数

　　　　１団体につき２名まで

　　⑤　参加申込み

参加を希望する団体は、説明会参加申込書（様式第３号）に必要事項を記入のうえ、令和５年１０月９日（月）までに電子メールにより提出してください。

　　　　《受付メールアドレス》taima-sportsc@city.katsuragi.lg.jp

（６）募集要項等に関する質問方法

①　受付期限

　　　　令和５年１０月３０日(月)まで

　　②　受付方法

　　　　募集要項等の配布資料について質問がある場合は、質問書(様式第４号）を上記《受付メールアドレス》へ電子メールにより提出してください。電話、来訪等口頭による質問は受け付けできません。

③　回答方法

　　　　受け付けた質問については、電子メールにより回答します。

**６　選定(審査の基準)**

（１）指定管理候補者の選定

　　　　手続条例第３条により審査し、指定管理者を選定します。

①　資格審査

提出書類は、城市當麻スポーツセンター内教育部体育振興課において、応募団体の申込資格要件の適否について審査を行います。

②　城市指定管理者選定委員会（以下｢選定委員会｣という。）を設置し、各委員により審査を行い、市長に審査結果を提出します。

③　審査の基準、審査項目

指定管理候補者の選定に係る審査は、提出された事業計画等について、「指定管理者選定基準」により行われる予定ですが、指定管理者選定委員会において変更される場合もあります。

なお、必要に応じて、申込受付期間終了後に、ヒヤリング及びプレゼンテーションを行っていただく場合があります。

また、応募団体が１団体のみの場合でも、選定委員会において定める最低制限基準に満たない場合は選定せず、不備な点を指摘した後、再度提案を受け最低制限基準を満たした場合は選定し、再度の提案においても最低制限基準を満たさない場合は、原則再度公募を行うこととします。なお、現指定管理者には業務実績の評価として、得点の10％を加点いたします。

（２）指定管理候補者の決定

選定委員会の審査結果に基づき、市長が指定管理候補者を決定し、結果を申込みされた全ての団体に対して速やかに通知するとともに、市のホームページ等で公表します。

（３）指定管理候補者の取消し

指定管理候補者が、法第２４４条の２第６項の規定による城市議会での議決（以下｢指定の議決｣という。）を経る前に、指定管理者に指定することが著しく不適当又は不可能と認められる事由が生じたとき、又は指定の議決が得られなかったときは、当該選定を取消し、他の応募団体の中から指定管理候補者を選定することがあります。なお、指定管理候補者の責めにより取消しを受けた場合で、施設の管理運営の開始が延期になる等、市に損害が生じた場合には、指定管理候補者に損害賠償の支払いを求めることがあります。

（４）指定管理者の指定及び基本協定等の締結

指定管理者の指定は、指定の議決を経て行います。指定の議決後、指定管理者は市との間で細目について、基本協定及び年度協定を締結していただきます。

（５）指定管理者の取消し

　　　①　指定管理者が協定の締結までに、事業の履行が確実でないと認められるとき又は著しく社会的信用を損なう等により指定管理者として適切でないと認められるときは、指定管理者の指定を取消し、協定を締結しないことがあります。

②　指定管理者が協定締結後、以下の事項に該当するときは、その指定を取消し、又は期間を定めて本業務の全般若しくは一部の停止を命じることがあります。

ア　センター条例又は基本協定の規定に違反したとき

イ　法第２４４条の２第１０項の規定に基づく報告の要求又は調査に対して、これに応じず又は虚偽の報告を行い、若しくは調査を妨げたとき

ウ　法第２４４条の２第１０項の規定に基づく指示に従わないとき

エ　本募集要項に定める資格要件を失ったとき

　　　オ　申込みの際に提出した書類の内容に虚偽があることが判明したとき

　　　カ 指定管理者の経営状況の悪化等により本業務を継続することが不可能又は著しく困難になったと判断されるとき

　　　　　キ　指定管理者の本業務に直接関わらない法令違反等により、本業務を継続させることが社会通念上著しく不適当と判断されたとき

　　　　　ク　指定管理者の責に帰すべき事由により本業務が行われないとき

　　 ケ　不可抗力（暴風、豪雨、洪水、地震、地すべり、落盤、火災、戦乱、内乱、テロ、侵略、暴動、ストライキ、感染症などの市又は指定管理者の責めに帰すことのない自然的又は人為的な現象をいう。）により、本業務の継続が著しく困難になったと判断されたとき

コ　指定管理者から指定の取消し、又は一部の停止を求める書面による申し出があったとき

　　サ　当該施設が、公の施設として廃止されることとなったとき

　　 シ　その他、市が当該指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるとき

③　管理運営業務の水準が低下した場合の措置

定期的に実地調査等を行い(モニタリング等)、指定管理者の業務が仕様書に規定した内容や水準を満たしていないと判断した場合、是正や改善等必要な指示を行い、指示に従わないときその他管理を継続することが適当でないと認めたときは、その指定を取消し、又は期間を定めて管理業務の停止を命ずることがあります。

**７　指定管理者が行う本業務の基準及び業務の範囲**

（１）本業務の内容及びその水準等

本業務の内容等については、センター条例、本募集要項、仕様書、基本協定及び当該指定管理者が申込み時に提出された事業計画のとおり行っていただきます。

また、施設の目的に基づく、指定管理者が達成すべき目標値を指定管理者と基本協定で定めることとします。

（２）口座管理

指定管理者が施設の管理運営のために使用する貯金口座については１口座を原則としますが、管理運営上必要な場合には、市と協議のうえ、複数の口座を使用することもできます。

（３）情報管理

①　指定管理者は、本業務の実施に伴う個人情報の取扱いについては,別紙「個人情報取扱特記事項」を守ることとします。

②　指定管理者は、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第57号）の規定を準拠し、本業務の実施に関して知り得た個人情報の漏洩、滅失及び棄損等の事故の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講ずることとします。

③　指定管理者又は本業務の全部又は一部に従事する者は、本業務の実施によって知り得た秘密及び市の行政事務等で一般に公開されていない事務を外部に漏らし、また他に使用しないこと。指定期間が満了し、若しくは指定を取消しされた後においても同様とします。

④　指定管理者は、本業務の実施に当たり保有する文書に関し、情報公開の請求があった場合は、城市情報公開条例（平成１６年城市条例第７号。以下「情報公開条例」という。）の規定に準じて必要な措置をとることとします。なお、情報公開の請求があった場合は市と協議することとします。

⑤　指定管理者が本業務を実施するに当たって保有する文書は、指定期間が満了し、また指定を取消された後においても、城市文書取扱規程（平成１６年城市訓令甲第８号）に準じ保存することとします。また、情報公開の請求があった場合は市と協議します。

（４）指定管理者が付保しなければならない保険

①　施設賠償保険（指定管理者の特約条項の付いたもの）

　　　　補償額は、下記の額以上とする。

　　　　身体賠償１名につき　２億円　１事故につき　１０億円

　　　　財物賠償１事故につき　１億円

　　②　その他、管理・運営上必要な保険

**８　利用料徴収等の取扱い等**

施設の管理・運営に当たっては、法第２４４条の２第８項の規定に基づく｢利用料金制度｣を採用します。よって、指定管理者は施設の利用料金をセンター条例第１１条別表で定める範囲内で、市長の承認を得て定め、収入として収受し、施設の管理・運営に係る収支について責任を負うことになり、施設の利用を促進し収入の確保を図る必要があります。また、利用料金以外の人的サービス及び物販等に係る料金については、市と協議のうえ、別途指定管理者が定め収入とすることができます。

**９ 経理規定**

　　　　　　　指定管理者は経理規定を策定し、その他の業務に係る経理と明確に区分して管理することとします。

**１０　協定に関する事項**

市と指定管理者は、協議に基づき協定を締結します。協定は、指定期間を通じての基本事項を定めた基本協定と、年度ごとの事業実施に係る事項を定めた年度協定とします。協定の締結に際し必要な事項については、指定管理者と市が協議のうえ、定めることとします。

**１１　モニタリング**

　　　　　本業務について、モニタリングを行います。(体力づくりセンター協議会設置要綱（平成１７年城市教育委員会告示第１８号）の規定及び市の事業評価システムにて行います。

**１２　その他の留意事項**

①　申込みに係る経費は、全て応募団体の負担とします。

②　提出書類は、返却しません。

③　提出書類に虚偽の記載があった場合は、失格とします。

④　申込み受付後に申込みを辞退する場合は、辞退届を提出してください。

⑤　提出書類の著作権は、応募団体に帰属します。ただし、指定管理候補者の決定の公表や提案内容の公表その他市が必要と認めた場合には、市に提出された書類の全部又は一部を無償で使用します。また、提出された書類は、情報公開条例の規定に基づき非公開とすべき箇所を除き公開します。

⑥　公募に応募した者又は応募しようとする者は、選定委員会において選定結果が出るまでの間、当該選定に関して、選定委員と接触することを禁止します。

⑦　指定管理候補者は、その権利を第三者に譲渡することはできません。

⑧　指定管理に関する法的関係の複雑化・不安定化を防止するため、指定管理者の市に対する債権債務については、第三者に対する譲渡・継承・担保提供等はできません。

⑨　指定管理者は、事前に市の承諾を受けた場合を除いて、本業務の一部を第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。

⑩　指定管理者による適法かつ社会的要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働関係法規（労働基準法、労働組合法、労働安全衛生法、最低賃金法、労働者派遣法等）について遵守してください。

⑪　指定管理に係る各種税（消費税・地方消費税・法人市民税・法人県民税等）の取扱いについては、指定管理者で対応してください。

⑫　新旧の指定管理者は、市の定める方法により業務の引継ぎをスムースに行ってください。また、旧指定管理者の職員のうち希望する者は、新指定管理者の下で雇用するよう努めてください。なお、現指定管理者が取得した個人情報は引継することはできません。

⑬　書類作成に用いる言語、通貨及び単位は、特別の定めがある場合を除き、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成４年法律５１号）の定めるところとします。

（問い合わせ）

　　　　〒６３９－２１５５

　　　　奈良県城市竹内６８９番地

　　　　當麻スポーツセンター総合体育館内

　　　　城市教育部体育振興課（担当者名：　　　）

　　　　　電　話　　０７４５－４８－６６００

　　　　　ＦＡＸ　　０７４５－４８－６１９６

E-mail taima-sportsc@city.katsuragi.lg.jp

様式第１号（第３条関係）

|  |
| --- |
| 令和　　年　　月　　日指定管理者指定申請書城市長　様所　在　地申　請　者電話番号下記施設の指定管理者の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。なお、この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。記施設名　城市体力づくりセンター　添付書類　別紙のとおり |

様式第２－１号（第３条関係）

|  |
| --- |
| 事業計画書（　　　年度） |
| 施設名 |  |
| 団体名 |  |
| 代表者名 |  | 設立年月日 |  |
| 団体所在地 |  |
| 電話番号 |  | ＦＡＸ番号 |  |
| 主たる業務内容（別紙可） |  |
| 従業員数（総人員） |  |
| 事業計画（別紙可） | （主に記入すべき事項　例示）* 管理運営を行うに当たっての運営方針について
* 経理について
* 年間の自主事業計画について
* 緊急時対策について
* 防犯、防災の対応について
* 利用者等の要望の把握について
* 会員の引継ぎ方法について
* 市への利益還元について
 |

様式第２－２号

収　支　計　画　書

収　　入

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | ６年度 | ７年度 | ８年度 | ９年度 | 10年度 | 合　　計 | 備　　考 |
| 指定管理料 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 　　　　 |
| 利用料金収入 |  |  |  |  |  |  |  |
| 自主事業収入 |  |  |  |  |  |  |  |
| その他収入 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | ６年度 | ７年度 | ８年度 | ９年度 | 10年度 | 合　　計 | 備　　考 |
| 人件費 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |  |
| 販売促進費 |  |  |  |  |  |  |  |
| 営業消耗品費 |  |  |  |  |  |  |  |
| 事務費 |  |  |  |  |  |  |  |
| 光熱水費 |  |  |  |  |  |  |  |
| 維持管理費 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

※項目は、適宜追加修正して記載してください。

※項目は、適宜追加修正して記載してください。

様式第３号

指定管理者指定申請に係る説明会参加申込書

令和　年　月　日

指定管理者指定申請に係る説明会への参加を申し込みます。

法人名　個人名

連絡責任者

住　　所

電話番号

様式第４号

指定管理者指定申請に係る質問書

令和 　年 　月 　日

主　題　：

|  |
| --- |
| （質問事項） |
|  |  |  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

（質問者）

|  |  |
| --- | --- |
| 法人又は個人名（法人の場合は代表者名も記入） | ふりがな |
| 氏名 |
| 連絡責任者（法人の場合） | ふりがな | 所属部署名 |
| 氏名 |
| 住　　所 |  |
| 電話番号FAX番号 | ＴＥＬ |
| ＦＡＸ |
| 　　　Eメールアドレス |  |

※質問は本様式を使用してください。質問事項1問につき1枚使用してください。

受　　　付　　　表

|  |  |
| --- | --- |
| 担　　当 |  |
| 書　　　類　　　名 | 照　　　合 |
| ①城市指定管理者指定申請書（様式第１号） |  |
| ②事業計画書（様式第２－１号） |  |
| ③収支計画書（様式第２－２号） |  |
| ④会社概要 |  |
| ⑤提案書表紙 |  |
| ⑥提案書  |  |
| ⑦収支見込額算定書 |  |
| ⑧収支見込額積算内訳書 |  |
| ⑨事業年度の貸借対照表 |  |
| ⑩税の未納がないことの証明 |  |
| ⑪定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書　　（法人以外の団体にあっては、会則） |  |
| ⑫その他補足資料（任意） |  |
| ⑬選定結果通知用封筒一式 |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号 |  |
| 本事業担当者 | 法　人　名 |  |
| 所　在　地 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 〒 |  |  |  | ― |  |  |  |  |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 担当部署名 |  |
| 担当役職名氏　　　名 |  |
| 電話番号 |  | FAX番号 |  |

　　「受付表」及び「受領票」は、太枠内のみ記入してください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・きりとり線・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

受　領　票

|  |  |
| --- | --- |
| 受付番号 |  |
| 法人名 |  |

　　「体力づくりセンター運営業務委託事業提案」に係る提案書等関係書類を受領しました。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　城市教育部

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　体育振興課　取扱担当者　受付印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（様式第５－１号）

会　社　概　要　（事業主体者用）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 本　　　社 | 法人名 |  |
| 所在地 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 〒 |  |  |  | ― |  |  |  |  |

　 |
| 代表者名 |  |
| 電話番号 |  |
| 本　提　案　事　項　担　当 | 名　称 |  |
| 所在地 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 〒 |  |  |  | ― |  |  |  |  |

 |
| 担当部署 |  |
| 担当役職名氏　名 |  |
| 電話番号 |  | FAX番号 |  | Eﾒｰﾙ |  |  |
| 会　社　概　要 | 主な事業 |  |
| 資本金 | 　　　　　（令和　年　月　日現在） |
| 従業員数 | 　（令和　年　月　日現在） |
| 売上高 | 　　　　　　　（令和　年　月　日現在） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| スポーツ施設等の運営実積 | 業　務　名 | 発注者　　 | 受注形態　 | 実施機関 | 業　務　概　要 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※受注形態の欄には「単独」「共同」の別を記入すること。

自社事業としての実績については、発注者、受注形態の欄は記入不要。

（業務再委託予定先）※該当する場合には記入すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法　人　名　等 | 委　託　業　務　名 | 免許・資格等の内訳 |
|  |  |  |
|  |  |  |

様式第５－２号）

　会　社　概　要 （参画企業名用）※複数事業者が共同して提案する場合に記入すること。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （ふりがな）法　人　名 |  |  |
| 所　在　地 |  |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 〒 |  |  |  | ― |  |  |  |  |

 |
| 代表者名 |  |  |
| 電話番号 |  |  |  | FAX番号 |  |  |
| 会社概要 | 主な事業 |  |  |
| 資本金 |  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和　　年　　月　　日現在） |
| 従業員数 |  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和　　年　　月　　日現在） |
| 売上高 |  | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和　　年実績） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| スポーツ施設等の　　 運営実績 | 業　務　名 | 発注者 | 受注形態 | 実施機関 | 業　務　概　要 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

※受注形態の欄には、「単独」「共同」の別を記入すること。

　自社事業としての運営実績については、発注者、受注形態の欄は記入不要。

※複数事業者が共同して提案する場合は、事業分担、リスク分担等について記入すること。

|  |  |
| --- | --- |
| （ふりがな）法　人　名 | 本提案における分担内容等 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |